

1. キッコーマングループ環境憲章

1992年、キッコーマンは「環境憲章」(環境理念と行動指針)を制定し、公表しました。この憲章は、2007年、キッコーマングループの環境憲章へと引き継がれました。

1) 環境理念

キッコーマングループは、自然のいとなみを尊重し、環境と調和のとれた企業活動を通して、ゆとりある社会の実現に貢献します。

【環境理念の解説】

「自然のいとなみ」とは

自然の循環の中に無理なく組み込まれて、人が生きていくことです。

「環境と調和のとれた企業活動」とは

地球環境に出来るだけ負担をかけない生産手段や流通手段を改善・開発し、企業活動を行うことです。

「ゆとりある社会」とは

健全な地球環境の中で個人を尊重し、精神的な豊かさに価値を認める社会のことです。

キッコーマングループは「環境理念」のもと、自然環境と調和のとれた企業活動をめざし、地球環境保全と循環型社会の構築に取り組んでいます。

2) 行動指針

わたくしたちは、環境理念の実現をめざし、創意と工夫を尽くして力強く行動します。

- ・全ての仕事(開発、調達、生産、販売及び支援)で、一人ひとりが持ち場持ち場で環境との調和に努力します。
- ・法令はもとより、自主基準を設定しこれを守ります。
- ・地域の環境保全活動に、社会の一員として積極的に参加します。
- ・環境について学び、理解を深めます。
- ・グローバルな視点で考え、行動します。

3) 重点課題

環境理念のもとに、キッコーマングループが挑む「重点課題」が設定されています。

【全体】

キッコーマングループ中長期環境目標の達成

【部門別】

<研究・開発部門>

- ・環境を考慮した製造技術、資材、商品の研究・開発
- ・副産物及び廃棄物の利用技術の研究・開発

<調達・製造部門>

- ・グリーン調達の推進
- ・省資源・省エネルギーの推進
- ・事業所及び事業所周辺の環境保全対策の実施

<営業・物流部門>

- ・廃棄物・戻り品の削減と適正処理
- ・物流の効率化

<その他の部門>

- ・環境情報の発信
- ・各種環境保全活動の実施・支援・協力

環境保全体制

2. 環境に関する自主行動計画(ボランティア・プラン)

【2000年8月に発表された中長期環境方針と目標】

キッコーマングループ全体としての重点課題「キッコーマングループ中長期環境目標」の達成のため、1999年に発足した「環境保全統括委員会」(I-3-1)参照)は、2000年8月、環境に関する自主行動計画(ボランティアプラン)として、以下の「全社中長期環境方針及び目標」を発表しました。

方針	目標
方針1：地球温暖化防止対策	炭酸ガス削減目標 2010年度までに、キッコーマングループ(国内主要製造会社)の 生産部門 1990年度比 92%(Δ8%) 物流部門他 1990年度比 92%(Δ8%)
方針2：廃棄物・副産物対策	廃棄物・副産物再生利用目標 2005年度までに、キッコーマングループ(国内主要製造会社)の 生産部門再生利用率 99%(建築廃材を除く) その他の部門再生利用率 95%
方針3：環境マネジメントシステムの構築	内部環境監査の実施 ① 製造部門、技術部門 1995年より実施 ② 海外工場、関連会社 1997年より実施 ISO14001認証取得 ① 国内主要製造部門 2005年度までに認証取得 環境会計の導入・開示 ① 2000年6月末を目途に1999年度の生産本部の環境会計を公表 ② 2001年末までに連結ベースの環境会計導入を目指す

以後、環境保全活動の進展と目標の達成に応じて、「中長期環境方針及び目標」の内容は改定されていきます。

2001年2月	改定内容 「グローバル・コンパクトの推進」を追加 グローバル・コンパクト9原則のうち、環境に関する3原則を推進する。
	理由 2001年1月に国連の「グローバル・コンパクト」に日本企業として初めて参加した。
2005年5月	改定内容 「地球温暖化防止対策」の目標値改定
	目標 2010年度までに、キッコーマングループ(国内主要製造会社)の炭酸ガス(CO ₂)総排出量を、1990年比90%(Δ10%)にする。
	理由 それまでの目標「1990年比92%(Δ8%)」を2年連続で達成したため、目標数値を上方修正した。目標数字の根拠は2005年4月に閣議決定された「部門別CO ₂ 排出量の削減目標：産業部門は8.6%」に基づく。
	改定内容 「環境教育の推進」を基本方針に追加 社員・従業員、地域・学校、一般への環境教育を推進する。
	理由 2003年10月に環境保全活動・環境教育推進法が施行されたことに対応。
	改定内容 「グローバル・コンパクトの推進」(環境部門から削除)
	理由 目標を全社目標に統一した。

環境保全体制

2006年5月	改定内容	「廃棄物・副産物対策」の目標改定
	目標	(1) 廃棄物・副産物の再生利用法の向上 (2) 環境配慮型容器・包装資材の積極的推進
	理由	それまでの目標「2005年度までに再生利用率99%以上」を達成したため、数値目標ではなく、再生利用の内容を向上させることとした。また新たに重要課題である容器・包装資材への取り組みも加えた。
	改定内容	「環境マネジメントシステムの構築」を「環境マネジメントの推進」に改定
	目標	(1) PDCAサイクルの積極的活用 (2) 環境情報の積極的発信 (3) 環境会計の開示
	理由	(1) それまでの目標「2005年度までに主要事業所でISO14001認証を取得する」を達成したため、そのシステムを有効に利用することに目標を変更した。 (2) WEB版だった「環境経営報告書」を発展させ、「社会・環境報告書」印刷版を発行し、キッコーマンの環境への取り組みをさらに積極的に発信することを新たな目標とした。 (3) 環境会計の「導入」が終了したので、「開示」だけの表示とした。
2009年5月	改定内容	「地球温暖化防止」の目標に1項目追加
	目標	キッコーマングループ(国内外主要製造会社)のCO ₂ 排出原単位を前年度比99%以下にする。
	理由	CO ₂ 削減に関して、海外企業も含めたグループ全体で取り組むため、対象範囲を広げ、また総排出量の数値目標が国ごとによって異なるため、原単位による数値目標を設定した。
	改定内容	「環境マネジメントの推進」目標に1項目追加
	目標	キッコーマングループ全体でISO14001一括認証を2011年度までに取得する。
	理由	10月に導入された持株会社制に合致する効率的な環境マネジメントシステムを構築し、継続して改善を行うことで、グループ全体により高い環境経営レベルを実現させることを目指して一括認証取得を目標とした。
2010年6月	改定内容	「廃棄物・副産物の削減と再生利用」の目標改訂
	目標	国内製造会社および海外主要製造会社の再生利用率を2014年度までに、99%以上にする。
	理由	新たに数値目標を設定
	改定内容	それまでの「環境教育の推進」目標を「環境マネジメントの推進」目標の一部とし、新たに「環境コミュニケーションの推進」目標を設定
	理由	「環境教育」は「環境マネジメント」の一環と考え、環境問題に関する社内外との交流・コミュニケーションを新たな重要管理事項とした。

2010年12月	改定内容	「地球温暖化防止」の目標改定
	目標	(1) 国内主要会社のCO ₂ 総排出量を2012年度までに2005年度比で15%以上削減する。 (2) 国内主要会社および海外主要製造会社のCO ₂ 排出原単位を前年度比1%以上削減する。
	理由	(1) 日本国の2020年削減目標と産業分野への要請に対応して、CO ₂ 削減目標で対象範囲の拡大、基準年の変更(1990年度から2005年度に)、および数値目標の設定を行った。 (2) 上記を補完する意味でCO ₂ 排出原単位を管理目標に加えた。
2012年5月	改定内容	「地球温暖化防止」の目標改定
	目標	(1) 国内主要会社のCO ₂ 総排出量を2014年度までに2005年度比で17%以上削減する。
	理由	削減努力の進展に伴い、目標値を高めた。
	改定内容	「環境マネジメントの推進」の目標改訂
2015年4月	目標	(1) グループ全体での確実な展開と継続的改善を推進する。
	理由	2011年6月に取得したISO14001一括認証に伴い、グループ内企業を包含した環境マネジメント推進が必要とされるため。
	改定内容	「中期環境方針」および「目標」
	方針・目標	「中期環境方針2015-2017」および「目標」(次頁表)
	理由	「中長期環境方針2012-2014」を達成したため。

【中期環境方針2015-2017】

方 針	目 標	
方針1: 低炭素社会に向けて	原料生産・調達に伴うCO ₂ の削減	原料生産の環境影響調査 調達時のエネルギー削減手法の調査
	製造に伴うCO ₂ の削減	炭酸ガス(CO ₂)削減目標 国内生産部門(原単位) 2017年度までに2005年度比80%(Δ20%) 海外主要生産部門(原単位) 2017年度までに2014年度比97%(Δ3%) 国内営業・間接部門(排出量) 前年度比99%(Δ1%)
	物流に伴うCO ₂ の削減	実車率向上やエコドライブ管理など、削減につながる物流手法の調査
方針2: 循環型社会に向けて	製品・仕掛品での廃棄削減	製品や仕掛品、原材料のトラブルによる廃棄物の削減推進
	廃棄物の削減	廃棄物(副産物を除く)削減目標 国内生産部門および海外主要生産部門(原単位) 前年度以下 国内営業・間接部門(排出量) 前年度以下
	容器・包装における環境負荷の低減	環境配慮型容器・包装の技術研究・開発 容器・包材の減量化推進
方針3: 自然共生社会に向けて	原料調達における環境アセスメント強化	購買基準への環境アセスメントの導入推進
	水環境の保全	排水(河川への放流水)目標 国内生産部門(河川放流エリア) BOD≤10mg/ℓ、またはCOD≤8mg/ℓ
	水使用量の削減	用水削減目標 国内生産部門および海外主要生産部門(原単位) 前年度以下
方針4: 適切な 環境マネジメント	地域との共生	地域環境保全への支援と協力
	環境リスクへの対応	コンプライアンス順守の強化
	環境マネジメントシステムの継続的改善	環境教育・コミュニケーションの拡充 規格改定への対応

3. 環境マネジメント推進体制

1) 環境マネジメント推進体制の歩み

<社会・環境報告書2006・17頁「環境マネジメント推進体制」参照>

【環境対応専門組織の発足】

江戸時代から江戸川のほとりでしょうゆの製造に携わっていたキッコーマンは、麹菌に代表される醸造微生物の力を最大限に生かすためには健全な自然が維持されねばならないこと、また、江戸を含む下流の町や村で生活用水として使われている江戸川の水を大切に扱わなければいけないこと、など、今で言う環境マネジメントを「生業の基本」として、大切に思っていました。

戦後の暗い時代を通り抜け、高度成長を謳歌した日本で公害が問題となってきた頃、キッコーマンは1970年8月に「公害対策委員会」を立ち上げ、工場周辺の大気、水質、騒音を調査し、公害防止対策に関する基本報告書を取りまとめました。そして、1972年2月、公害防止対策の計画、遂行、分析測定、研究を担当する「環境保全グループ」が発足、さらに10月に「環境分析室」が設置され、同年12月の組織改定で、この2つの機能が統合されて「環境管理部」となりました。公害防止を主務とする専門組織の誕生です。

以後、この組織は、「環境保護推進本部」(1992年)「環境保護推進室」(1995年)「環境保全推進室」(1999年)と名称を変えながら機能を拡大し、現在の「環境部」(2002年)へと続いてきています。

【環境憲章の制定】

環境基本法が公布される1年前の1992年、キッコーマンの環境問題に対する考え方が大きく変わりました。環境問題を「公害を生まない企業活動」などと消極的に考えるのではなく、人類全体の財産である地球環境を守り育てるための活動、すなわち「地球環境との調和を目指す企業活動」として積極的に考えていこうという変化です。これを機に、社長直属の「環境保護統括委員会」が発足し、現在の環境憲章が制定され、公

表されました。

【自主行動計画の策定】

そして、1993年、「環境保護統括委員会」のもとで、資源節約、地球環境との調和を目指す「環境に関する自主行動計画」(ボランティア・プラン)を定め、その実現に向けて環境保全活動が展開されることになりました。

【環境マネジメントシステムの導入】

1996年、環境保護・管理活動が適切に行われているか、管理レベルが維持され向上しているか、を監査する「内部環境監査制度」が発足し、さらにその延長線上で、国内主要事業所でのISO14001の認証取得作業が行われ、2006年2月の近畿支社の取得をもって第一次作業が終了しました。

1999年、これまでの「環境保護統括委員会」は「環境保全統括委員会」と改組され、グループの環境保全活動を大きく方向づける「中長期環境方針および目標」の策定と、それらの推進と管理を主務とすることになりました。

2) ISO14001の一括認証取得を目指した環境マネジメント推進体制の改組

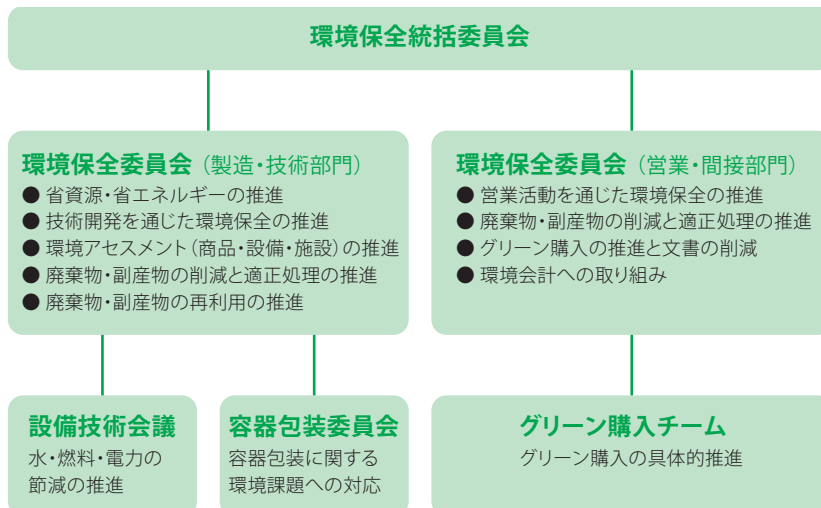
<社会・環境報告書2010・WEB版21頁「環境マネジメント推進体制」参照>

【環境マネジメント推進体制の改組】

2009年10月にキッコーマングループは、新たに導入された持株会社制に対応するために、環境マネジメント推進体制を改組しました。

改組前には「環境保全統括委員会」のもとで製造・技術部門と営業・間接部門の2つに分かれていた「環境保全委員会」を「環境保全推進委員会」という1つの委員会にまとめました。そして、その構成員はISO14001を取得した主要グループ企業・事業所の代表者となりました。

●環境マネジメント推進体制 (1999年～2009年)



また改組前の下部組織であった「設備技術会議」と「容器包装委員会」は、それぞれ独立した委員会として、生産・環境・購買担当役員のもとで引き続き活動していきます。グリーン購入を具体的に推進する目的で構成された「グリーン購入チーム」は、この種の活動が各ISO認証取得単位における取り組みに引き継がれたため、発展的に解消しました。

さらに「野田・流山環境保全懇談会」と「高砂環境対策委員会」を廃止し、「グループ環境情報交換会」の対象範囲を全グループ企業に拡大して「キッコーマングループ環境担当者情報交換会」を新設しました。

その結果、以下の体制となりました。

【ISO14001の一括認証取得を目指した環境マネジメント推進体制】

キッコーマングループの新しい環境マネジメント推進体制のもとでは、グループ全社の環境保全活動に関する最高意思決定機関として「環境保全統括委員会」が設置されています。同委員会は、キッコーマンの代表取締役社長を委員長とし、キッコーマンの環境に関わる取締役と主要グループ会社の代表取締役社長が委員を務め、中長期環境方針の策定、推進、管理などを行います。

この「環境保全統括委員会」のもとに、グループ内各社の経営層や環境管理責任者などによる「環境保全推進委員会」を設け、グループ全体の視点で環境活動を推進しています。さらに、その指導のもとで展開される現場での具体的な環境活動は、ISO14001認証を取得した各会社・事業所毎に組織される「環境保全委員会」が企画・管理を分担しています。また、国内の主要製造会社などの環境担当者で組織する「キッコーマングループ環境担当者情報交換会」を設置し、相互の情報交換を通して、グループ全体の環境関連ノウハウと技術の蓄積、変化への対応力の向上、などを図っていきます。

このようにキッコーマングループは、グループ全体の視点

で環境保全活動に関する方針や目標を策定し、それに基づく現場での活動結果を定期的に見直しながら情報の交流を図る態勢を整え、環境マネジメントシステムの改善につなげていきます。

3) ISO14001一括認証取得後の環境マネジメント推進体制

<2011年度記載>

2011年6月、キッコーマングループでは、既にISO14001を認証取得している国内事業所が一体となり、一括認証を取得しました。それに合わせて、各事業所の環境責任者をメンバーとする環境保全推進委員会を新設し、ISO14001を運用しています。

環境マネジメント推進体制（次頁「環境マネジメント組織図」参照）は、以下のとおりです。

<トップマネジメント>

キッコーマングループ全体を統括する組織の長：

キッコーマン株式会社社長

<統括環境管理責任者>

トップマネジメントから任命された全体を統括する環境管理

責任者：キッコーマン株式会社環境担当役員

<統括事務局長>

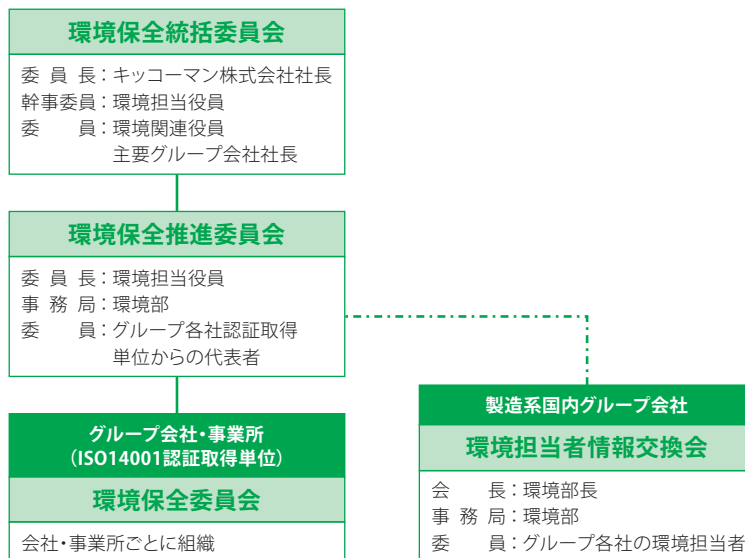
統括環境管理責任者の業務を支援する統括事務局の長：

キッコーマン株式会社環境部長

<統括事務局>

統括環境管理責任者の下で、統括環境マネジメントシステムを推進する組織

●環境マネジメント推進体制 (2009年～)



環境保全体制

<エリア>

環境マネジメントシステムを実施する地域、企業、事業所：

「環境マネジメント組織図・エリア名」参照

<エリア経営層>

エリアを統括する組織の経営層

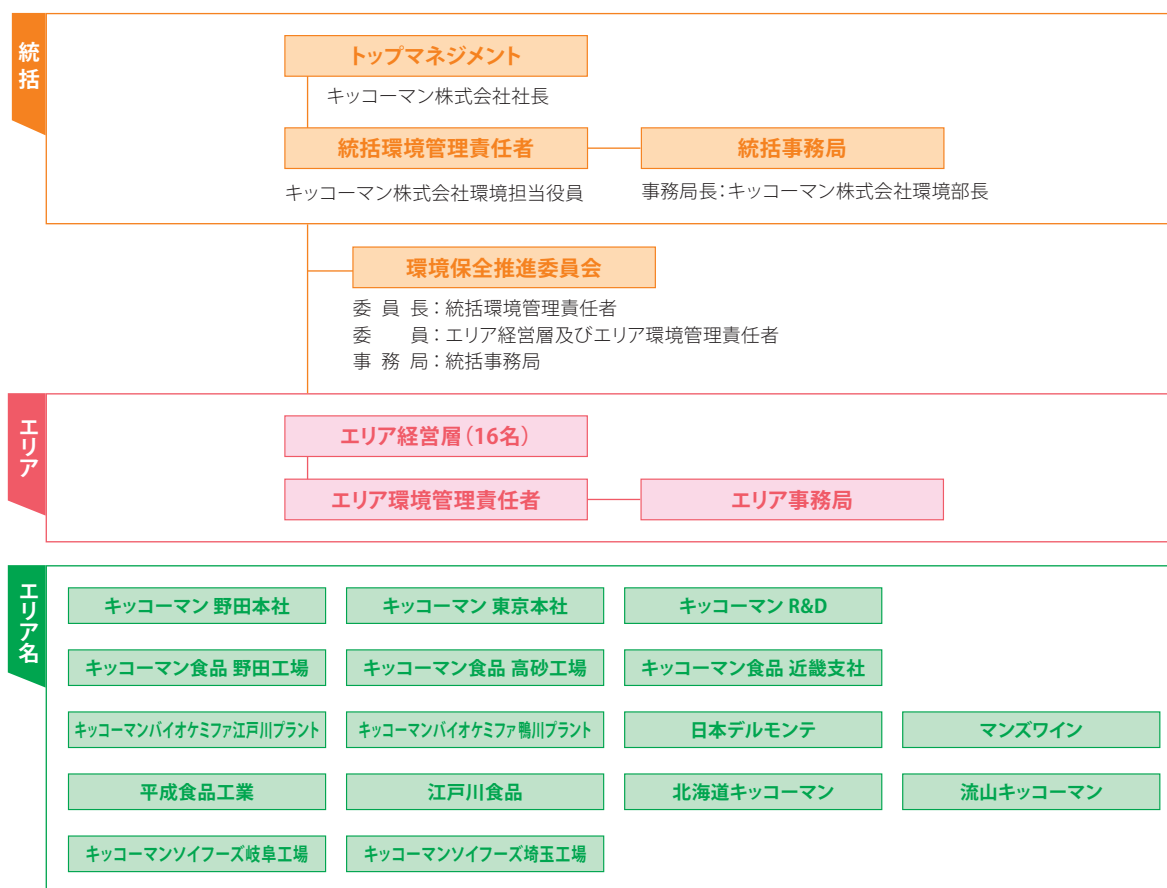
<エリア環境管理責任者>

エリア経営層から任命されたエリアを運営する環境管理責任者

<エリア事務局>

エリア環境管理責任者の下で、エリア環境マネジメントシステムを推進する組織

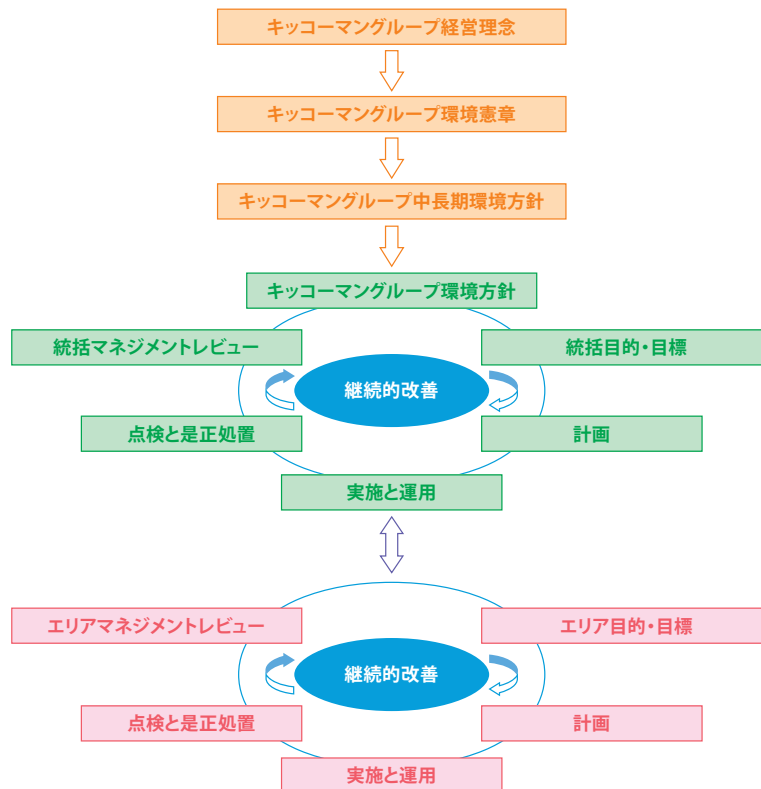
● 環境マネジメント組織図



I 環境保全体制

キッコーマングループの環境マネジメントシステムは、経営理念、環境憲章、中長期環境方針を基に、以下の枠組みで展開され、持株会社制と合致したグループ全体の高い環境経営レベルを目指しています。

● キッコーマングループの環境マネジメントシステム



本マネジメントシステムの展開により、以下の事項を行っています。

- 適切な環境方針を定める。
- 環境に著しい影響を与える環境側面を決定する。
- 適用可能な法規制及びその他の要求事項を特定する。
- 適切な環境目的・目標を設定する。
- 方針を実施に移し、目的・目標を達成するための体制及び実施計画を策定する。
- 計画、管理、監視、是正予防処置及びレビュー活動を促進し、環境マネジメントシステムを適切に実行する。
- 周囲状況の変化に対応する。

環境保全体制

<2013年度記載>

環境マネジメントシステムを運用するエリアとして、2012年度より、宝醤油が新たに加わり、合計17エリアとなりました。宝醤油は、翌2013年度には、キッコーマングループのISO14001一括認証の対象企業のひとつとしても加わりました。

<2015年度記載>

環境マネジメントシステムを運用するエリアとして、2015年度より、キッコーマンソイフーズ茨城工場が新たに加わり、合計18エリアとなりました。キッコーマンソイフーズ茨城工場は、キッコーマングループのISO14001一括認証の対象企業のひとつとしても加わりました。<V-2-1)-(2) 参照>

<2017年度記載>

環境マネジメントシステムを運用するエリアとして、2017

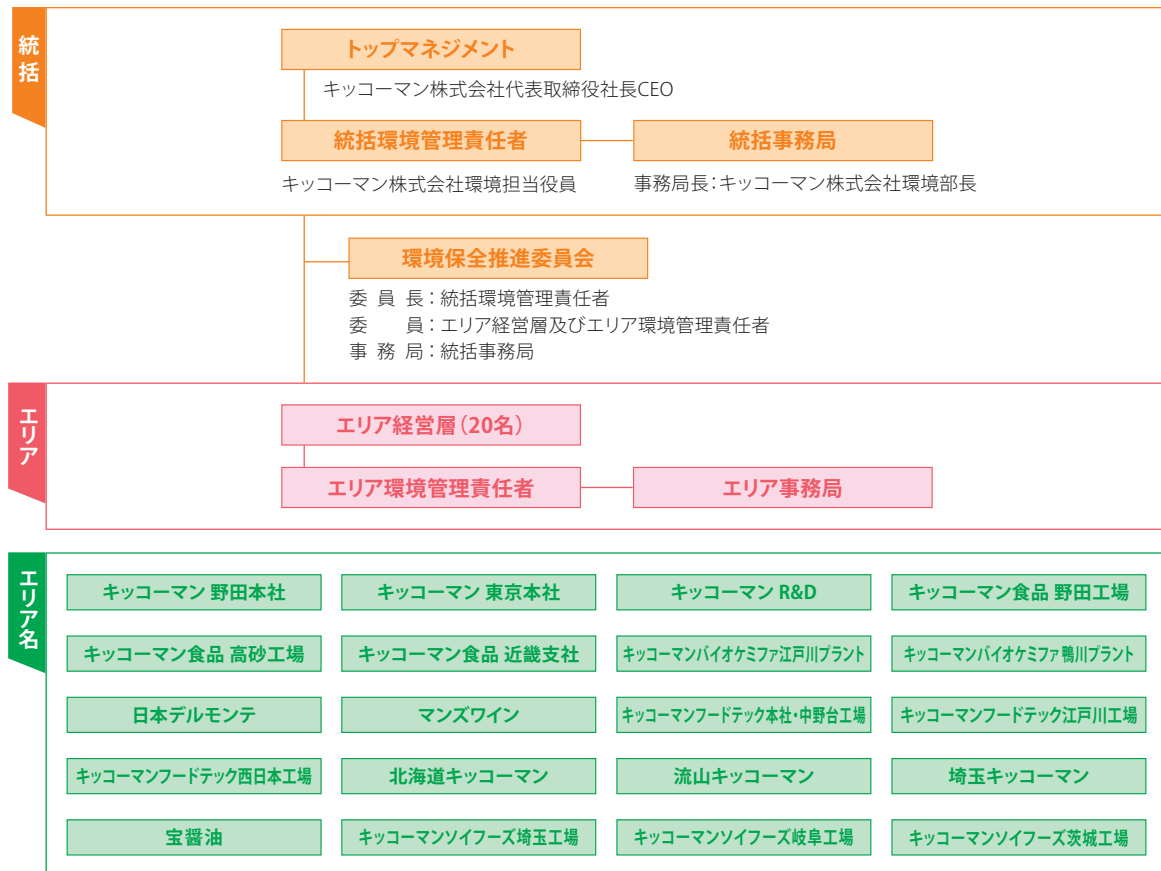
年度より、埼玉キッコーマンが新たに加わり、合計19エリアとなりました。埼玉キッコーマンは、キッコーマングループのISO14001一括認証の対象企業のひとつとしても加わりました。<V-2-1)-(3) 参照>

*2017年4月、平成食品工業は江戸川食品を吸収合併し、キッコーマンフードテックに社名変更しました。

<2018年度記載>

環境マネジメントシステムを運用するエリアとして、2017年度より、キッコーマンフードテック西日本工場が新たに加わり、合計20エリアとなりました。キッコーマンフードテック西日本工場は、翌2018年度には、キッコーマングループのISO14001一括認証の対象企業のひとつとしても加わりました。

● 環境マネジメント組織図 (2017年度)



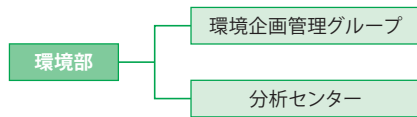
4. 環境部

1) 2009年9月以前

＜環境経営報告書2005・15頁「環境部の業務」参照＞

環境部は、美しい自然と豊かな生活環境を守り後世に残すことを目指して、全社環境活動を計画、推進し、各事業所等の環境活動を指導、支援します。

環境部は2つのグループで構成されています。



(1) 環境企画管理グループ

環境理念の実現を目指し、「環境と調和のとれた事業活動の展開支援」「環境にやさしい商品・技術開発のサポート」「社会貢献活動を含め、自然環境や地域社会との共生」を目的に、

- グループの環境保全活動の計画立案・推進・支援
- 内部環境監査の計画・実施、及びISO14001（環境マネジメントシステム）の認証取得支援
- 環境保全啓蒙活動の企画及び社会貢献活動への支援を行っています。

(2) 分析センター

分析・測定技術集団として、グループの環境保全活動を支援、推進すると共に、計量証明登録事業所として、大気、水質、土壌、産廃、騒音、振動、臭気、飲料水、農薬、その他の分析活動を通して、地域社会の環境保全に貢献することを目指して、

- 社内外事業所などからの受託サンプルに関する調査・分析の実施
- 調査・分析結果を報告することを通じて環境保全活動に貢献を行っています。

2) 2009年10月以降

＜社会・環境報告書2010・WEB版29頁「研究開発活動に裏打ちされたリスク管理」参照＞

2009年10月の組織改革で、分析センターは、環境部から研究開発本部に移り、「食の安全に関する研究支援と分析活動」と「環境分析と環境保全活動の支援」を担当する「環境・安全分析センター」となりました。研究開発と環境分析の機能が集約されたことで、分析に関する技術・知識の向上、分析業務の効率化、新しい分析法の開発などが期待されています。

環境部の業務は、これまでの「環境企画管理グループ」が担ってきた

- グループの環境保全活動の計画立案・推進・支援
- 環境保全啓蒙活動の企画及び社会貢献活動への支援
- 内部環境監査の計画・実施

に加えて、

- ISO14001の一括認証取得の推進を行います。